

令和8年 4月 1日

就労継続支援A型に係る基本報酬の算定区分に関する届出書

(令和6年4月以降)

事業所名	クラッチ西条店	
人員配置区分	①. I型(7.5:1) 2. II型(10:1)	
定員区分	1 21人以上40人以下 2 41人以上60人以下 3 61人以上80人以下 4 81人以上 ⑤ 20人以下	
評価点区分	1 評価点が170点以上 2 評価点が150点以上170点未満 ③ 評価点が130点以上150点未満 4 評価点が105点以上130点未満 5 評価点が80点以上105点未満 6 評価点が60点以上80点未満 7 評価点が60点未満 8 なし(経過措置対象)	
評価点の公表	インターネット 利用	(公表場所) クラッチHP (URL) http://www.intheclutch.jp/ (公表日) 令和8年4月1日
	その他	(公表方法) (公表日)

注1 厚生労働大臣が定める事項及び評価方法(令和3年厚生労働省告示第88号)に基づき評価点を算出すること。

なお、別添「就労継続支援A型事業所におけるスコア表(全体)」及び「就労継続支援A型事業所におけるスコア表(実績)」も併せて提出すること。

注2 評価点区分「なし(経過措置対象)」は、指定を受けてから1年度間を経過していない事業所が選択する。

注3 評価点の公表については、インターネットを利用した公表方法の場合は、公表場所と当該公表場所のURL等を、その他の方法による場合は、その公表方法を記載すること。

なお、公表していない場合は、減算となるので留意すること。